

四半期報告書

(第89期第2四半期)

自 2018年7月1日

至 2018年9月30日

株式会社エフ・シー・シー

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7

第4 経理の状況

8

1 要約四半期連結財務諸表

(1) 要約四半期連結財政状態計算書	9
(2) 要約四半期連結損益計算書	11
(3) 要約四半期連結包括利益計算書	13
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	15
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17

2 その他

27

第二部 提出会社の保証会社等の情報

27

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2018年11月9日
【四半期会計期間】	第89期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	株式会社エフ・シー・シー
【英訳名】	F. C. C. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 年真
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	053（523）2400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役事業管理統括 松本 隆次郎
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	053（523）2400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役事業管理統括 松本 隆次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第2四半期 連結累計期間	第89期 第2四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自2017年4月1日 至2017年9月30日	自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	81,925 (41,047)	88,916 (44,406)	173,174
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	7,380	9,788	14,083
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	4,746 (2,475)	6,752 (3,494)	9,691
四半期(当期)包括利益 (百万円)	5,734	8,245	7,935
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	116,249	124,336	117,311
総資産額 (百万円)	168,466	175,289	170,302
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	94.57 (49.33)	134.54 (69.62)	193.11
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	69.00	70.93	68.88
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,759	10,317	24,120
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8,193	△5,896	△19,122
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,382	△3,326	△2,657
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	23,848	26,673	25,230

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
4. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の業績は、インドやインドネシアの二輪車用クラッチの販売が増加したことに加え、米国においてフォードやGM向けの四輪車用クラッチの販売が増加したこともあり、売上収益は88,916百万円（前年同期比8.5%増）となりました。営業利益は、増収に伴う利益の増加や原価低減等の効果もあり8,915百万円（前年同期比33.9%増）となりました。税引前四半期利益は9,788百万円（前年同期比32.6%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は6,752百万円（前年同期比42.3%増）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

（二輪車用クラッチ）

インドやインドネシアの二輪車用クラッチの販売が増加したこともあり、売上収益は42,140百万円（前年同期比6.1%増）となりました。営業利益は、インドネシアの増収効果もあり5,817百万円（前年同期比11.0%増）となりました。

（四輪車用クラッチ）

米国においてフォードやGM向けの四輪車用クラッチの販売が増加したこともあり、売上収益は46,776百万円（前年同期比10.8%増）となりました。営業利益は、増収に伴う利益の増加や原価低減等の効果もあり3,097百万円（前年同期比119.0%増）となりました。

財政状態は次のとおりであります。

（流動資産）

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は80,114百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,222百万円増加しました。これは主に棚卸資産が1,655百万円、現金及び現金同等物が1,442百万円増加したことによるものであります。

（非流動資産）

当第2四半期連結会計期間末の非流動資産は95,174百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,764百万円増加しました。これは主に有形固定資産が1,690百万円増加したことによるものであります。

（流動負債）

当第2四半期連結会計期間末の流動負債は38,395百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,747百万円減少しました。これは主に営業債務及びその他の債務が1,793百万円、借入金が1,293百万円減少したことによるものであります。

（非流動負債）

当第2四半期連結会計期間末の非流動負債は10,967百万円となり、前連結会計年度末に比べ708百万円増加しました。これは主に繰延税金負債が762百万円増加したことによるものであります。

（資本）

当第2四半期連結会計期間末の資本は125,925百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,024百万円増加しました。これは主に利益剰余金が5,685百万円、その他の資本の構成要素が1,340百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は26,673百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は10,317百万円となりました。これは主に税引前四半期利益9,788百万円、減価償却費及び償却費5,974百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は5,896百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出6,066百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3,326百万円となりました。これは主に短期借入金の純増減額2,077百万円、配当金の支払額1,054百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額（開発資産として資産計上したものを含む）は2,055百万円となりました。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （2018年9月30日）	提出日現在発行数（株） （2018年11月9日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,644,030	52,644,030	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	52,644,030	52,644,030	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2018年7月1日～ 2018年9月30日	—	52,644,030	—	4,175	—	4,555

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2丁目1-1号	10,881	21.68
株式会社SMBC信託銀行（株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	東京都港区西新橋1丁目3-1	2,508	5.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,401	4.78
株式会社ワイ・エー	静岡県浜松市中区山手町38-28	2,019	4.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,568	3.12
山本 佳英	静岡県浜松市中区	1,525	3.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,402	2.79
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	1,315	2.62
山本 恵以	静岡県浜松市中区	1,300	2.59
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号JA共済ビル	1,206	2.40
計	—	26,129	52.06

(注) 1. 上記のほか、自己株式が2,455千株あります。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

株式会社SMBC信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	2,508千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,401千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,568千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1,402千株
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口	1,315千株
再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	

3. 山本 佳英氏は、2018年7月13日に逝去されましたが、2018年9月30日現在における株主名簿上の名義で記載しております。

4. 株式会社みずほ銀行およびその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社ならびにアセットマネジメントOne株式会社から2017年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2017年6月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	株式 1,315,200	2.50
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	株式 90,600	0.17
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	株式 429,000	0.81
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 1,034,700	1.97

5. モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッドから2018年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2018年7月2日現在で2,138千株を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッド	英国 EC2V 7JD ロンドン市、グresham・ストリート10、5階	株式 2,138,600	4.06

6. ノムラ インターナショナル ピーエルシーおよびその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社から2018年8月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2018年8月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式 96,488	0.18
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	株式 2,566,800	4.88

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,455,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 50,176,900	501,769	—
単元未満株式	普通株式 11,230	—	—
発行済株式総数	52,644,030	—	—
総株主の議決権	—	501,769	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株 (議決権の数37個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社エフ・シー・シー	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36	2,455,900	—	2,455,900	4.67
計	—	2,455,900	—	2,455,900	4.67

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、監査法人保森会計事務所による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	25,230	26,673
営業債権及びその他の債権	8	28,855	29,101
その他の金融資産	8	2,339	1,905
棚卸資産		18,428	20,084
その他の流動資産		2,038	2,349
流動資産合計		76,892	80,114
非流動資産			
有形固定資産		72,942	74,633
のれん及び無形資産		4,396	4,631
持分法で会計処理されている投資		117	104
その他の金融資産	8	12,561	12,423
繰延税金資産		2,734	2,756
その他の非流動資産		657	625
非流動資産合計		93,410	95,174
資産合計		170,302	175,289

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	8	16,044	14,251
借入金	8	16,179	14,886
その他の金融負債	8	128	142
未払法人所得税		2,784	2,842
その他の流動負債		6,006	6,273
流動負債合計		41,143	38,395
非流動負債			
借入金	8	365	85
その他の金融負債	8	448	654
退職給付に係る負債		2,027	2,050
引当金		33	33
繰延税金負債		7,086	7,849
その他の非流動負債		297	295
非流動負債合計		10,258	10,967
負債合計		51,402	49,363
資本			
資本金		4,175	4,175
利益剰余金		112,828	118,513
自己株式		△3,409	△3,409
その他の資本の構成要素		3,716	5,056
親会社の所有者に帰属する持分合計		117,311	124,336
非支配持分		1,589	1,588
資本合計		118,900	125,925
負債及び資本合計		170,302	175,289

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
売上収益	4, 5	81, 925	88, 916
売上原価		△68, 185	△72, 783
売上総利益		13, 739	16, 132
販売費及び一般管理費		△7, 330	△7, 652
その他の収益		406	564
その他の費用		△159	△129
営業利益	4	6, 656	8, 915
金融収益		835	1, 179
金融費用		△106	△299
持分法による投資損益		△4	△6
税引前四半期利益		7, 380	9, 788
法人所得税費用		△2, 528	△2, 940
四半期利益		4, 851	6, 847
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		4, 746	6, 752
非支配持分		105	95
四半期利益		4, 851	6, 847
1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)			
基本的1株当たり四半期利益 (円)	6	94. 57	134. 54
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	6	—	—

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
売上収益	4, 5	41, 047	44, 406
売上原価		△33, 647	△36, 718
売上総利益		7, 399	7, 687
販売費及び一般管理費		△3, 830	△3, 770
その他の収益		209	267
その他の費用		△126	△43
営業利益	4	3, 651	4, 141
金融収益		444	867
金融費用		△66	△157
持分法による投資損益		△2	2
税引前四半期利益		4, 027	4, 853
法人所得税費用		△1, 481	△1, 294
四半期利益		2, 546	3, 558
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		2, 475	3, 494
非支配持分		70	64
四半期利益		2, 546	3, 558
1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)			
基本的1株当たり四半期利益(円)	6	49.33	69.62
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	6	—	—

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
四半期利益		4,851	6,847
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		△0	△9
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動		—	△94
計		△0	△103
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
売却可能金融資産の公正価値の変動		278	—
在外営業活動体の換算差額		614	1,511
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△10	△10
計		882	1,501
その他の包括利益合計		882	1,397
四半期包括利益		5,734	8,245
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		5,628	8,116
非支配持分		105	128
四半期包括利益		5,734	8,245

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
四半期利益		2,546	3,558
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		0	△1
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動		—	317
計		0	315
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
売却可能金融資産の公正価値の変動		515	—
在外営業活動体の換算差額		620	950
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△4	△11
計		1,131	938
その他の包括利益合計		1,131	1,254
四半期包括利益		3,677	4,812
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		3,595	4,727
非支配持分		82	85
四半期包括利益		3,677	4,812

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				
	資本金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	売却可能金融資産の公正価値の変動
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年4月1日時点の残高	4,175	104,908	△3,409	1,792	4,156
会計方針の変更	—	—	—	—	—
修正再表示後の残高	—	—	—	—	—
四半期利益	—	4,746	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	604	278
四半期包括利益合計	—	4,746	—	604	278
自己株式の取得	—	—	—	—	—
配当金	7	△1,003	—	—	—
持分変動に伴う増減額	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素からの振替	—	△0	—	—	—
所有者との取引額合計	—	△1,003	—	—	—
2017年9月30日時点の残高	4,175	108,651	△3,409	2,396	4,434

親会社の所有者に帰属する持分

その他の資本の構成要素						
注記	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動	確定給付制度の再測定	合計	合計	非支配持分	資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年4月1日時点の残高	—	—	5,949	111,624	1,530	113,155
会計方針の変更	—	—	—	—	—	—
修正再表示後の残高	—	—	—	—	—	—
四半期利益	—	—	—	4,746	105	4,851
その他の包括利益	—	△0	881	881	0	882
四半期包括利益合計	—	△0	881	5,628	105	5,734
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
配当金	7	—	—	△1,003	△131	△1,135
持分変動に伴う増減額	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素からの振替	—	0	0	—	—	—
所有者との取引額合計	—	0	0	△1,003	△131	△1,135
2017年9月30日時点の残高	—	—	6,831	116,249	1,504	117,753

当第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				
	資本金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の 換算差額	売却可能金融資産の 公正価値の変動
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年4月1日時点の残高	4,175	112,828	△3,409	△1,156	4,872
会計方針の変更	—	△37	—	—	△4,872
修正再表示後の残高	4,175	112,791	△3,409	△1,156	—
四半期利益	—	6,752	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	1,464	—
四半期包括利益合計	—	6,752	—	1,464	—
自己株式の取得	—	—	△0	—	—
配当金	7	△1,053	—	—	—
持分変動に伴う増減額	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素 からの振替	—	23	—	—	—
所有者との取引額合計	—	△1,030	△0	—	—
2018年9月30日時点の残高	4,175	118,513	△3,409	307	—

親会社の所有者に帰属する持分

その他の資本の構成要素						
注記	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 金融資産の公正 価値の変動	確定給付制 度の再測定	合計	合計	非支配持分	資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年4月1日時点の残高	—	—	3,716	117,311	1,589	118,900
会計方針の変更	4,872	—	—	△37	—	△37
修正再表示後の残高	4,872	—	3,716	117,274	1,589	118,863
四半期利益	—	—	—	6,752	95	6,847
その他の包括利益	△90	△9	1,364	1,364	33	1,397
四半期包括利益合計	△90	△9	1,364	8,116	128	8,245
自己株式の取得	—	—	—	△0	—	△0
配当金	7	—	—	△1,053	△129	△1,183
持分変動に伴う増減額	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素 からの振替	△32	9	△23	—	—	—
所有者との取引額合計	△32	9	△23	△1,054	△129	△1,183
2018年9月30日時点の残高	4,748	—	5,056	124,336	1,588	125,925

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		7,380	9,788
減価償却費及び償却費		6,606	5,974
金融収益及び金融費用		△314	△287
持分法による投資損益 (△は益)		4	6
固定資産除売却損益 (△は益)		1	△61
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△1,172	△1,763
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		△1,259	267
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		1,031	△1,516
退職給付に係る負債の増減 (△は減少)		107	23
その他		58	147
小計		12,443	12,578
利息及び配当金の受取額		363	386
利息の支払額		△108	△103
法人所得税の支払額		△1,938	△2,544
営業活動によるキャッシュ・フロー		10,759	10,317
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△2,072	△1,072
定期預金の払戻による収入		1,039	1,527
有形固定資産の取得による支出		△5,873	△6,066
有形固定資産の売却による収入		176	255
無形資産の取得による支出		△643	△530
無形資産の売却による収入		0	0
新規連結子会社の取得による支出		△791	—
貸付けによる支出		△52	△83
貸付金の回収による収入		79	97
投資の取得による支出		△17	△27
投資の売却による収入		—	44
その他		△38	△40
投資活動によるキャッシュ・フロー		△8,193	△5,896
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)		△1,186	△2,077
自己株式の取得による支出		—	△0
配当金の支払額	7	△1,003	△1,054
非支配株主への配当金の支払額		△131	△129
その他		△61	△65
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,382	△3,326
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		183	1,094
現金及び現金同等物の期首残高		23,474	25,230
現金及び現金同等物に係る換算差額		190	348
現金及び現金同等物の四半期末残高		23,848	26,673

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社エフ・シー・シー（以下、「当社」）は日本の法律に基づき設立された株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<http://www.fcc-net.co.jp/>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は、2018年9月30日を期末日とし、当社及びその子会社、並びに当社の関連会社に対する持分（以下、「当社グループ」）により構成されております。

当社グループは、主に二輪車用クラッチ、四輪車用クラッチの製造販売を行っております。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。要約四半期連結財務諸表は年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 要約四半期連結財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2018年10月31日に取締役会によって承認されております。

(3) 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定しております。実績とこれらの見積りとは異なる場合がある為、見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。

会計上の見積りの改訂は、見積りが改訂された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

3. 重要な会計方針

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、IFRS第9号「金融商品」、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、IFRS第9号「金融商品」、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

(1) IFRS第9号「金融商品」

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産（以下、「FVTPL金融資産」）、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産（以下、「FVTOCI金融資産」）及び償却原価で測定される金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融資産は、FVTPL金融資産に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で当初測定しております。

金融資産は、以下の要件をもとに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定される金融資産に分類されなかった金融資産のうち、当初認識時に公正価値の事後的な変動をその他の包括利益で表示することを選択した、売買目的ではない資本性金融商品についてはFVTOCI金融資産に分類しております。

当社グループは、IFRS第9号を適用したことにより、適用開始日に金融資産の分類を以下のとおりに変更しております。

従来のIAS第39号において貸付金及び債権に分類していた金融資産は、FVTOCI金融資産もしくは償却原価で測定される金融資産に、売却可能金融資産として分類していた資本性金融商品は、FVTOCI金融資産として分類しております。これらの分類及び測定の変更に関して過年度の連結財務諸表を修正再表示しないことを認める経過措置を適用しております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品については、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合にはその他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えます。

(ii) 金融資産の減損

当社グループは、IFRS第9号の適用により償却原価で測定する金融資産の減損の認識にあたって、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識する方法に変更しております。この方法では、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヵ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。

一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

なお、当社グループの連結財務諸表への影響は軽微であります。

(2) IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、主として二輪車用クラッチ及び四輪車用クラッチの製造販売を行っており、当製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引等を控除した金額で測定しております。

この基準の適用にあたり、当社グループは経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用いたしました。当該方法の採用により、当第2四半期連結累計期間の利益剰余金期首残高を37百万円減少させております。

また、当第2四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書において売上収益が274百万円減少し、法人所得税費用が82百万円減少しております。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、二輪車用クラッチ事業については主に二輪事業統括が、四輪車用クラッチ事業については主に四輪事業統括がそれぞれ国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。したがって、当社グループは、「二輪車用クラッチ」及び「四輪車用クラッチ」の2つを報告セグメントとしております。「二輪車用クラッチ」は、オートバイ、スクーター及びA T Vのクラッチ等を生産しております。「四輪車用クラッチ」は、マニュアル車及びオートマチック車のクラッチ等を生産しております。

(2) 報告セグメントの収益及び業績

前第2四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

	報告セグメント			調整額	連結
	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益					
外部収益	39,717	42,208	81,925	—	81,925
セグメント間収益	—	—	—	—	—
合計	39,717	42,208	81,925	—	81,925
減価償却費及び償却費	△2,357	△4,249	△6,606	—	△6,606
その他の損益	△32,118	△36,544	△68,662	—	△68,662
営業利益	5,241	1,414	6,656	—	6,656
金融収益					835
金融費用					△106
持分法による投資損益					△4
税引前四半期利益					7,380

当第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

	報告セグメント			調整額	連結
	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益					
外部収益	42,140	46,776	88,916	—	88,916
セグメント間収益	—	—	—	—	—
合計	42,140	46,776	88,916	—	88,916
減価償却費及び償却費	△2,255	△3,719	△5,974	—	△5,974
その他の損益	△34,066	△39,959	△74,026	—	△74,026
営業利益	5,817	3,097	8,915	—	8,915
金融収益					1,179
金融費用					△299
持分法による投資損益					△6
税引前四半期利益					9,788

前第２四半期連結会計期間（自 2017年 7 月 1 日 至 2017年 9 月30日）

	報告セグメント			調整額	連結
	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益					
外部収益	20,352	20,694	41,047	—	41,047
セグメント間収益	—	—	—	—	—
合計	20,352	20,694	41,047	—	41,047
減価償却費及び償却費	△1,224	△2,110	△3,335	—	△3,335
その他の損益	△16,164	△17,896	△34,060	—	△34,060
営業利益	2,963	687	3,651	—	3,651
金融収益					444
金融費用					△66
持分法による投資損益					△2
税引前四半期利益					4,027

当第２四半期連結会計期間（自 2018年 7 月 1 日 至 2018年 9 月30日）

	報告セグメント			調整額	連結
	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益					
外部収益	21,215	23,190	44,406	—	44,406
セグメント間収益	—	—	—	—	—
合計	21,215	23,190	44,406	—	44,406
減価償却費及び償却費	△1,101	△1,978	△3,080	—	△3,080
その他の損益	△16,872	△20,312	△37,184	—	△37,184
営業利益	3,242	898	4,141	—	4,141
金融収益					867
金融費用					△157
持分法による投資損益					2
税引前四半期利益					4,853

(3) 地域別に関する情報

売上収益の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客からの売上収益

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
	百万円	百万円
日本	8,656	9,551
米国	29,837	33,341
インドネシア	8,049	9,714
インド	11,925	12,576
その他	23,455	23,732
合計	81,925	88,916

(注) 1. 売上収益は、顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

2. その他の区分に属する主な国は、タイ、中国、ブラジル及びベトナムであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
	百万円	百万円
日本	3,832	4,749
米国	14,740	16,472
インドネシア	4,414	5,222
インド	6,293	6,452
その他	11,766	11,509
合計	41,047	44,406

(注) 1. 売上収益は、顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

2. その他の区分に属する主な国は、タイ、中国、ブラジル及びベトナムであります。

5. 売上収益

当社グループは、主として二輪車用クラッチ及び四輪車用クラッチの製造販売を行っており、当製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引等を控除した金額で測定しております。

収益の分解の開示情報については、「4. セグメント情報」に記載されている情報が、IFRS第15号の開示要求を満たしていると判断している為、記載を省略しております。

6. 1株当たり利益

普通株主に帰属する基本的1株当たり四半期利益の算定基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益 (百万円)	4,746	6,752
普通株式の加重平均株式数(千株)	50,188	50,188
基本的1株当たり四半期利益(円)	94.57	134.54

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益 (百万円)	2,475	3,494
普通株式の加重平均株式数(千株)	50,188	50,188
基本的1株当たり四半期利益(円)	49.33	69.62

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. 配当

・配当金の支払額

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2017年6月20日 定時株主総会	1,003	20.00	2017年3月31日	2017年6月21日

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2018年6月19日 定時株主総会	1,053	21.00	2018年3月31日	2018年6月20日

・配当金の基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2017年10月27日 取締役会	1,053	21.00	2017年9月30日	2017年11月27日

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2018年10月31日 取締役会	1,154	23.00	2018年9月30日	2018年11月27日

8. 金融商品

(1) 金融資産及び金融負債の分類

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
	百万円	百万円
金融資産		
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産（デリバティブ）		
その他の金融資産	46	—
貸付金及び債権		
営業債権及びその他の債権	28,855	—
その他の金融資産	5,575	—
売却可能金融資産		
その他の金融資産	9,277	—
現金及び現金同等物	25,230	—
金融資産合計	68,986	—
金融負債		
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	16,044	—
借入金	16,545	—
その他の金融負債	576	—
金融負債合計	33,166	—

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
	百万円	百万円
金融資産		
償却原価で測定する金融資産		
営業債権及びその他の債権	—	29,101
その他の金融資産	—	3,172
現金及び現金同等物	—	26,673
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産		
その他の金融資産（株式）	—	9,111
その他の金融資産	—	2,044
金融資産合計	—	70,103
金融負債		
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債（デリバティブ）		
その他の金融負債	—	148
償却原価で測定する金融資産		
営業債務及びその他の債務	—	14,251
借入金	—	14,971
その他の金融負債	—	647
金融負債合計	—	30,019

(2) 金融商品の公正価値

①公正価値の測定方法

(純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債)

ヘッジ会計を適用していないデリバティブの公正価値は、取引先金融機関から入手した時価情報によっております。

(償却原価で測定される金融資産)

営業債権及びその他の債権、現金及び現金同等物については、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

その他の金融資産については、割引キャッシュ・フロー法またはその他適切な評価方法により測定しております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)

上場株式の公正価値については連結会計年度末日の市場価格、非上場株式の公正価値については主として純資産価値に基づく評価方法、その他の金融資産については割引キャッシュ・フロー法またはその他適切な評価方法により測定しております。

(償却原価で測定される金融負債)

借入金の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いた割引キャッシュ・フロー法により測定しております。上記以外の債務については、主として短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

②公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは次のように区分しております。

レベル1：活発に取引される市場での公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものとして認識しております。

③金融商品の帳簿価額と公正価値

		前連結会計年度 (2018年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)	
		帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
		百万円	百万円	百万円	百万円
長期借入金	(注) 1.	3,988	3,982	1,916	1,913

(注) 1. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

なお、長期借入金の公正価値はレベル2であります。

2. 公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、上表には含めておりません。

④経常的に公正価値で測定される金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産（デリバティブ）	—	46	—	46
売却可能金融資産				
上場株式	8,368	—	—	8,368
非上場株式	—	—	904	904
その他	—	—	4	4
合計	8,368	46	909	9,324

当第2四半期連結会計期間（2018年9月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
上場株式	8,184	—	—	8,184
非上場株式	—	—	922	922
その他	—	—	2,049	2,049
合計	8,184	—	2,971	11,156
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債（デリバティブ）	—	148	—	148
合計	—	148	—	148

（注）1．当第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度において、レベル1、2及び3の間における振替はありません。

2．レベル3に区分される金融資産については、当第2四半期連結累計期間において重要な変動はありません。

9．後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

2018年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 1,154百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 23円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2018年11月27日
- (注) 2018年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月 8 日

株式会社エフ・シー・シー

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 三枝 哲 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山崎 貴史 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフ・シー・シーの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社エフ・シー・シー及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。